

連合秋田・秋田県公務労協が「公共サービス基本条例制定をめざす学習交流会」を開催 －公共サービス基本条例制定の必要性について学習を深める－



連合秋田と秋田県公務労協の共催による学習交流会

連合秋田・秋田県公務労協は8月20日、秋田市内で「2012公共サービス基本条例制定をめざす学習交流会」を開催した。連合秋田構成組織の民間労組・秋田県公務労協の組合員・関係者、連合秋田議員懇談会会員ら約110人が参加した。

開会に先立ち、公務労協CM ([T VCM \(MPEG4:11.3MB\)](#)) を上映し、秋田県公務労協の加藤久信事務局次長の司会で開会した。主催者を代表して連合秋田の東海林悟会長は、「2009年の公共サービス基本法制定後、『公共サービス基本条例の制定を求める秋田県民会議』を立ち上げ、この間、学習会やシンポジウム等を開催しながら、早期の基本条例制定に向けて取り組みを進めてきた。現状の公共サービスが市民のニーズにきちんと応えきれているのか、質の高い公共サービスを提供できる基盤の整備・点検を含めて、十分に機能するしくみを作っていかなければならない。本日の学習会を通じて、公共サービス基本条例の必要性についてさらに理解を深めていただきたい」とあいさつした。

続いて、公務労協の藤川伸治副事務局長より、全国の公共サービス基本条例・公契約条例制定に向けた取り組み状況報告を受けた後、和光大学の竹信三恵子教授が「公共サービスの立て直しのために～非正規の増加の中での基本条例の必要性～」とのテーマで講演した。

竹信教授は、朝日新聞記者時代に取材した経験を交えながら、「貧困



基本条例の必要性を訴える竹信さん

を撲滅するはずの行政が非正規という『官製ワーキングプア』を生み出している。そして、非正規の増加が正規の劣化、ひいては公務サービスの低下につながっている」と非正規の問題に真摯に取り組むことの必要性を指摘。また、「公務員賃金は高いと言っていた商店主が、賃下げの結果、売り上げも減少したことに気づいた」等の事例をあげ、公務労働者の労働条件改善が公共サービスの向上につながることを、地域経済にも影響することを市民に訴え、連携していくべきと提言した。

最後に、秋田県公務労協の進藤一佳事務局長が公共サービス基本条例制定に向けての現状報告と運動提起を行い、官民一体となって運動を推し進め、早期の条例制定をめざすことを確認し、学習交流会を終了した。



秋田市内路線バス「公共サービスPR広告」